

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	p. 2
2. 学部、学科等の特色	p. 8
3. 学部、学科等の名称及び学位の名称	p. 10
4. 教育課程編成の考え方及び特色	p. 11
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	p. 17
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 17
7. 施設、設備等の整備計画	p. 20
8. 入学者選抜の概要	p. 22
9. 目的とする免許・資格	p. 25
10. 企業実習の具体的計画	p. 25
11. 管理運営	p. 26
12. 自己点検・評価	p. 27
13. 情報の公表	p. 29
14. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取り組み	p. 30
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 31

1. 設置の趣旨及び必要性

1-1. 学園の使命と本学の教育目標

本学を設置する学校法人筑紫女学園は、1907（明治 40）年の筑紫高等女学校設立以来、仏教、特に浄土真宗の教えを基盤とした人間教育と、女性の社会的地位の向上を念頭に置いた女子教育を、100 年以上に渡り一貫して実践してきた。

その理念は、学園の「建学の精神」として現在も引き継がれており、具体的には「深く自己を見つめることを通して他者とのつながりに気づき、あらゆる生命の恩恵に感謝しつつ、さまざまな課題を抱えた社会の中で、恵まれた<いのち>を生かし、自分の役割を果たすことのできる人間を育成する」という、学園の使命として明確に位置付けられている。

本学園はこれまで時代の変化を捉え、初等・中等教育機関としての中学校（1947（昭和 22）年）、高等学校（1948（昭和 23）年）、幼稚園（1972（昭和 47）年）を設立し、また、女子高等教育機関としての短期大学（1965（昭和 40）年）を設立した。さらには大学進学率の向上を背景にした女子の学びの高度化、4 年制大学進学志向の高まりを受け本学（筑紫女学園大学 1988（昭和 63）年）を設立するなど、その時々々の社会のニーズに基づき、九州特に福岡における女子教育機関としての役割を果たしてきた。

このような中、本学においては併設する短期大学の開設当初から、家政学や幼児教育学などの修得による実務を中心とする教育と併せて、国文学や英文学といった学問分野の学びを修得することによる、女性としての教養を中心とした教育を重視してきた。

本学開学当初の文学部日本語・日本文学科、英語学科の設置、1999（平成 11）年の同アジア文化学科・人間福祉学科、2002（平成 14）年の同発達臨床心理学科、2005（平成 17）年の同英語メディア学科、並びに併設する短期大学部における現代教養学科設置に至る一連の流れは、本学が次代を担う女性に必要な高等教育として、より高度な「教養教育」が必要不可欠であると一貫して考え、常に時代の一步先を目指してきたことの証に他ならない。

また、2011（平成 23）年に開設した人間科学部は、文学部において展開してきた「心理」「福祉」といった教学分野をさらに専門的に深化させたうえで、「幼児教育」「初等教育」と併せた専門職業人の養成を主眼とする学科・専攻構成として設置している。

これらの理念は、本学の使命、教育目標として以下のとおり定義し、常に次代を見据えた教学主題を社会に向けて発信し続ける姿勢を明示している。

<筑紫女学園大学の使命>

筑紫女学園大学は、限りなく「いのち」への目覚めをうながし、社会の中で自己実現する人の育成を通して、新しい時代を創造する。この使命を実現するため、以下に取り組む。

「教育」

1. 自己と向き合う場所を提供し、人間形成の基礎を確立する。
2. 幅広い教養と多様な専門教育によって、一人ひとりの学生の自己実現を支援する。
3. 社会の諸問題を考え、解決に取り組む姿勢を育てる。

「研究」

1. 充実した教育を実現するため、その基盤となる学術研究に取り組む。
2. 本学の理念に即した特色ある研究課題を設定し、推進する。
3. 本学に集う研究者の相互啓発に基づく共同研究を促進する。

「社会連携」

1. 教育・研究の成果をもって、広く社会に貢献する。
2. 地域の一員として課題を共有し、開かれた大学を目指す。
3. 学外の諸機関と連携し、地域・社会の発展に寄与する。

<学部の目的> (学則第3条の2)

【文学部】

文学部は、建学の精神に基づく確かな人間観を基盤として、多様な言語・文化を通して人間の生き方を学び、幅広い教養と高度なコミュニケーション能力をもって社会の発展に貢献できる女性の育成を目的とする。

【人間科学部】

人間科学部は、建学の精神に則って、人間の生涯発達や生活を取り巻く諸課題に対する科学的認識を深め、その解決に向けて適切に対処するための実践的な知識と技術をもって、人間が互いに支え合って生きることを支援する社会づくりに貢献できる女性の育成を目的とする。

1-2. 現代社会学部設置の必要性

このように本学は、その時々時代のニーズに応じた教学主題を社会に提示しながら、九州特に福岡における女子高等教育機関としての役割を果たしてきたが、この間、女性を取り巻く社会環境は大きく変化している。

特に 1986 年（昭和 61 年）の男女雇用機会均等法の施行が象徴的にあらずように、女性に求められる社会的な役割は、高度情報化による産業構造の転換や、少子高齢化による多様な労働生産力確保の必要性、ダイバーシティやグローバル化といった価値の多様性や広域性を許容する社会への変革等と相まって、これまで以上に急速な変化を遂げている。

中でも、近年のさらなる ICT 技術の広汎な普及や情報のネットワーク化などの環境変化により、「ヒト」「モノ」「カネ」の移動障壁は大きく下げられ、かつ、従来の常識や価値観を根底から覆すほどのスピードでの技術革新が進んでいる。

これらの技術革新は、個性と多様なニーズに応じた「財」や「サービス」の提供をより容易に可能とし、組織や個人の選択幅を大きく広げ、これまで以上に組織や個人に対し、主体的な意思決定を求める状況を作り出している。

加えて、人口減少局面を迎えた日本の現代社会では、少子高齢化がさらに加速することによる「教育」や「医療」「介護」の抱える課題や「若年者の雇用」「女性の就業力、外国人労働力の活用」といった従来型雇用環境変化への対応、さらには都市と地方間の格差が引き起こす「地域社会の変容」、東日本大震災を契機に議論が加速する「資源・エネルギー転換問題」など、我々がこれまで経験したことのないほどの「答えの見えない課題」が山積している。

今回、本学が新たに設置を予定する「現代社会学部」では、このような、我々が今生きている「現代」を定点に、社会の様々な現象や事象について、社会学的な観点から問題の本質を理解し、課題を的確に分析して解決を図ることができる女性の育成を学部設立の目的に据えており、学則には以下のとおり「学部の目的」を明記する。

<学部の目的>（学則第 3 条の 2）

【現代社会学部】

現代社会学部は、建学の精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を基盤として、社会学の基礎を学び現代社会を理解し、問題を発見し的確に分析して解決を図る能力を有するとともに、コミュニケーション能力とリーダーシップを持った職業人として多様な場において社会の発展に貢献できる女性の育成を目的とする。

具体的には、社会学を基盤とした高等教育機関としての専門性を生かしながら、同時に企業をはじめとする現代社会が求める「主体性」「粘り強さ」「論理的思考力」「課題解決能力」等の、いわゆる社会人基礎力も兼ね備えた「学士力」の養成を目指している。

今回の現代社会学部の設置は、前述の学園の使命、及び本学の使命と合致するもの

であり、これまで女子高等教育機関として、本学ならびに本学を設置する学園が取り組んできた内容をさらに発展させるものである。

現代社会学部において、本学の教育理念のもとに現代社会を学ぶことは、よりよい社会の担い手としての女性にとって重要な意義を持つことであり、また、そのような女性を社会に輩出することを通して、本学のさらなる地域社会への貢献を目指すものである。

1-3. 養成する人材像

本学は、浄土真宗の教えを建学の精神として、「自律」「和平」「感恩」という三項目の校訓に基づき、女子教育に専心して、長きにわたり有為な人材を社会に送り出してきた。

今日、本学が社会から求められているのは、建学の精神を心の中にゆるぎないものとして持ち、社会とそこに生きる人間が抱えている諸問題を、正確に認識・理解し、適切に判断・対処することのできる、しなやかな人間性を持った人材の育成であり、人間・社会支援に貢献しうる創造的実践力を持った人材の養成である。

このような社会的要請を踏まえ、本学部では社会学の基礎を学び、社会学的な観点から現代社会における問題の本質を理解し、課題を的確に分析して解決を図る知識と能力を有したうえで、現代社会のさまざまな現象・事象の中から、特に「ビジネス社会」「メディア社会」「環境共生社会」を切り口として、そのうちいずれかひとつの領域について学びを深める。また、社会学分野における基礎的・専門的知識や能力に加え、アクティブラーニングといわれる学生の主体的・能動的な学びを促すための授業方法を数多く取り入れ、企業をはじめとする現代社会が求める「主体性」「コミュニケーション能力」「粘り強さ」「論理的思考力」「課題解決能力」といった、いわゆる社会人基礎力も兼ね備えた「学士力」を養成し、学生の社会的・職業的自立を促すことで、社会の多様な場における中核的役割を担うことのできる幅広い人材を育成する。

このような本学部で養成した人材は、幅広い業種・分野のさまざまな職場のグループやチームの中で中心的メンバーとして自主的に業務の遂行ができ、やがてはチームリーダーとしての役割を担い業務のマネジメントを行うことが期待される。また「ビジネス社会」「メディア社会」「環境共生社会」の三つの領域における、いずれかの専門知識を有していることから、金融業、小売業、製造業、サービス業など各業種におけるマーケティングやサービス、商品開発部門をはじめ、マスコミ、映像制作などのメディア関連産業担当、さらには地域づくりや文化振興等の関連産業におけるスタッフや行政担当、NPO職員など、幅広いフィールドでの活躍が想定される。

1-4. 中心的な学問分野

現代社会学部では、研究対象とする中心的な学問分野を「社会学分野」とする。

この「社会学分野」を基盤として、具体的に養成する人材ごとの履修モデルとして、「ビジネス社会モデル」「メディア社会モデル」「環境共生社会モデル」の3つの履修モデルを設定する。

いずれのモデルにおいても、社会学分野における基礎的な知識や能力の習得を前提としているが、「ビジネス社会モデル」は、現代社会におけるビジネスの意義や役割を理解したうえで、企業や地域社会における諸活動を主体的かつ合理的に倫理観を持って行いうる能力を習得するとともに、経済社会と地域社会の発展を図るための創造的な能力と実践的な態度を習得することを念頭に設定している。

また「メディア社会モデル」は、現代社会におけるメディアの意義や役割について、その双方向性が持つ社会的インパクトやメディアの持つ両義性などについても理解したうえで、メディア社会における諸課題を健全な価値観を持って主体的かつ合理的に解決することができるとともに、現代社会におけるさまざまな場面において、その発展に寄与しうるような創造的な能力と批判的視点の養成、ならびに高度情報化されたメディア社会に対応する実践的なスキルを習得することを念頭に設定している。

さらに「環境共生社会モデル」では、現代社会における自然環境や社会環境の変容などの現状を理解したうえで、人間社会と自然環境の共生に向けた諸課題を主体的かつ合理的に倫理観を持って解決することができるとともに、現代社会における自然環境と社会環境の調和・発展を図る創造的な能力と実践的な態度を習得することを念頭に設定している。

1-5. 卒業生に対する学位授与の方針

本学では、自らの使命及び学則上に定めた教育研究上の目的を踏まえ、大学卒業者にふさわしい能力を「学士力」として次のように定義している。

<本学における「学士力」の定義>

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 自己と向き合い、社会人として生きる力<ol style="list-style-type: none">①倫理観・人間観②自己管理能力③チームワーク力④市民としての社会的責任⑤健全な勤労観
2. 現代社会を生きる自己を実現する力<ol style="list-style-type: none">①特定分野の知識・技能②自己にふさわしい将来設計（キャリアプランニング） |
|---|

3. 社会の多様な問題を考えアプローチしようとする力

- ①統合的な学習経験と創造的思考力

4. 社会生活に必要な基礎的技能

- ①コミュニケーション・スキル ②情報リテラシー
③論理的思考力 ④問題解決力

[資料①：本学における「学士力」の定義]

本学では、「学士力」を上記のように構造化し、このうち2の①の特定分野の知識・技能を学科ごとに明示することで、各学科の「学位授与の方針」を編成している。

本学部・学科においても、この構造により学科の「学位授与の方針」を定め、教育課程を編成するうえでの基本方針としている。

<現代社会学科の「学位授与の方針」>

1. 自己と向き合い、社会人としての基本的な資質を形成している。

- ①倫理観・人間観 ②自己管理能力 ③チームワーク力
④市民としての社会的責任 ⑤健全な勤労観

2. 現代社会を生きる自己を実現するための幅広い教養と特定分野の知識・技能を獲得している。

- ①現代社会の諸相を理解し、現代社会を生きるための幅広い教養を身につけている。
②現代社会を理解するために、社会学の基礎的な知識と技能を身につけている。
③現代社会をより深く知るための調査方法やデータ分析方法を身につけている。
④現代社会に必要なコミュニケーションならびに情報リテラシー能力を身につけ、活用することができる。
⑤現代社会における諸課題について、ビジネス・メディア・環境共生のいずれかの視点から取り組むことができる。

3. 社会の多様な問題に取り組む実践力を身につけている。

- ①統合的な学習経験と創造的思考力

4. 社会生活に必要な基礎的技能を獲得している。

- ①コミュニケーション・スキル ②情報リテラシー
③論理的思考力 ④問題解決力

2. 学部、学科等の特色

2-1. 本学の特色

2005（平成17）年1月、中央教育審議会は『我が国の高等教育の将来像』において、高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化について、7つのモデルを示して大学の機能別分化の方向性を答申した。本学ではこの提言を踏まえ、2007（平成19）年度に「基本理念と教育目標」を策定し、その中で、本学の使命を「限りなくいのちへの目覚めをうながし、社会の中で自己を実現する人の育成を通して、新しい時代を創造する」こととし、「学生の人間形成と自己実現を支援する教育」「充実した教育の基盤となる学術研究」及び「地域・社会への貢献」を3つの柱として取り組むこととした。

とりわけ、確かな人間観を基盤として地域・社会との関わりの中に自らの使命を見出し、活躍しようとする職業人の養成、すなわち「教育」を本学の中心的機能として位置付け、以下の教育方針を示した。

〈教育方針〉

1. 自己と向き合う場所を提供し、人間形成の基礎を確立する。
2. 幅広い教養と多様な専門教育によって、一人ひとりの学生の自己実現を支援する。
3. 社会の諸問題を考え、解決に取り組む姿勢を育てる。

2-2. 現代社会学部の特色

現代社会学部の教育課程においては、社会学を基盤としながら現代社会における主要課題として「ビジネス社会」「メディア社会」「環境共生社会」を取り上げているが、その考え方は次のとおりである。

【ビジネス社会】

近代社会誕生のきっかけは社会の産業化であり、その産業化の中心に位置するのは企業の生産活動を通じた「経済」活動であり、「経営」行動である。企業は日々進化しており、それによって人々の働き方や物の流れに影響を与え、同時に社会全体の構造をもより高次に変容させていく。

こうした企業行動が社会全体の構造変化に与える影響や、現代社会を生きるわれわれ一人ひとりの生活に与える影響について、企業を中心とするビジネス社会の視点から学ぶことを通して、現代社会とビジネスの関連性について考察する。

また、現代の企業は、営利を追及するという本来的な目的だけでなく、CSR活動に代表される企業の社会的責任を果たすべき側面も持ちあわせている。このような今日の企業について、経営学的な視点も踏まえながら、現代社会とビジネスとの関係をさらに深く学び修得していく。

【メディア社会】

今日の急速なメディア媒体の技術革新により、現代社会はグローバルな規模での情報化が加速している。メディアの発達によって、情報の発信者と受信者の関係が水平化し、発信ならびに入手できる情報量が爆発的に増える一方で、情報の洪水の中でその質を見極める主体性が要求されるようにもなった。現代社会学部では、マスメディアからソーシャルメディアに至る様々なメディアの歴史を踏まえつつ、その社会的役割と影響を理解し、メディア社会を主体的に生きるために必要な批判的知性の育成を目指す。

同時に、メディア時代の到来は文化の在り方をも大きく変えている。メディア社会の到来に伴う大衆社会の中で、大衆が生み出し、享受するポピュラー文化が大きく発展し、社会の意識を映し出す鏡としての役割を帯びるようになった。現代社会学部では、まんがや映画、ドラマや大衆雑誌といった様々なポピュラー文化の検討を通して、現代社会を理解するために必要な視点を獲得し、分析力を養成することを目指す。

【環境共生社会】

近代社会の誕生とその後の産業化の流れは、われわれが生きる社会に様々な課題を認識させるに至っている。人々の日々の暮らしは、利便性を追求するあまり、資源やエネルギーを大量に消費してきたが、その結果、自然環境の喪失、異常気象の頻発、大気汚染など、さまざまな環境問題が発生している。

また、これらの環境問題は、一部地域の課題ではなく、グローバルな人的・物的往来が可能な現代社会においては、世界共通の課題となっており、例えば地球温暖化の危機を回避するためには、各国が協調した低炭素社会の実現が不可欠であると考えられている。さらに、限りある資源を有効に活用するためには、循環型社会の実現に向けた視点や具体的な取り組みの実現も必要である。

これらの環境問題に対する正確な認識と一人ひとりが環境配慮に向けて取り組む姿勢を実践的に学びながら、現代社会における環境問題についての知識を深めて行く。

さらに、現代社会学部では、本学が定める「教育方針」のもとに、下記のようなカリキュラム上の特色を持った教育研究を行う。

① 教養教育の充実

専門教育のみに偏重することなく、幅広い教養と豊かな人間性の習得を図る教養教育と「基礎」「基幹」「発展」と進む段階的な専門教育をバランスよく融合させることを目指す。また、教養教育に加えて、既設の文学部、人間科学部が持つ「言語」「文学」「文化」「心理」「福祉」「教育・保育」といった学問領域の履修も可能として、「幅広い職業人養成」の機能を重点的に担うこととする。

② 社会調査士資格関連科目の配置

学部基礎科目に「社会調査」区分を設けて、社会調査士資格の取得に必要な科目を配置している。社会データに基づく量的・質的調査手法を体系的に学び、習得することで、現代社会の問題・課題をより明確に捉えながら解決に向けて取り組む姿勢を育成する。

③ 4年間を通じたゼミナール

1年次から在学中4年間開講するゼミナール形式の授業の単位取得を必修とし、学生一人ひとりの問題関心を尊重しながら、段階に応じた指導を行う。また、3年次と4年次のゼミナールを同時開講とし、同じゼミの先輩・後輩と学びの場を共有しながら目的意識や意欲の向上を目指すとともに、チームワーク力やコミュニケーション能力を磨く。

④ 学生の主体的な学びを促す授業方法

学部全体として、アクティブラーニングといわれる、学生の主体的・能動的な学びを促すための授業方法を数多く取り入れる。具体的には、4年間を通じて開講されるゼミナールや演習・実習形式の授業を中心に課題研究型グループワークやフィールドワーク、企業・団体でのインターンシップなどを積極的に行い、論理的思考力や課題解決能力、コミュニケーション能力といった、自ら物事に積極的に取り組む姿勢を育成する。

3. 学部、学科等の名称及び学位の名称

現代社会学部では、社会学の基礎を学び、社会的な観点から現代社会における問題の本質を理解し、課題を的確に分析して解決を図る知識と能力を有したうえで、現代社会のさまざまな現象・事象の中から、特に、「ビジネス社会」「メディア社会」「環境共生社会」を切り口として、そのうちいずれかひとつの領域について学びを深める。

また、アクティブラーニングといわれる学生の主体的・能動的な学びを促すための授業方法を数多く取り入れ、企業をはじめとする現代社会が求める「主体性」「コミュニケーション能力」「粘り強さ」「論理的思考力」「課題解決能力」といった、いわゆる社会人基礎力も兼ね備えた「学士力」を養成し、学生の社会的・職業的自立を促すことで、社会の多様な場における中核的役割を担うことのできる幅広い人材を育成する。

この現代社会学部における養成する人材像や学生に習得させる能力を踏まえ、学部名称は「現代社会学部」、学科名称は「現代社会学科」とし、学位に付記する専攻分野の名称は「現代社会」とするとともに、学部名称の英訳は「Faculty of Contemporary Social Studies」、学科名称の英訳は「Department of Contemporary Social Studies」、学位に付記する専攻分野の名称の英訳は「Bachelor of Contemporary Social Studies」とすることとした。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

4-1. 教育課程編成の考え方

現代社会学部においては、学部教育における養成する人材像や学生に習得させる能力を踏まえ、社会学分野の学問体系を基盤として、社会学分野における基礎的な知識や能力の習得に加えて、現代の社会問題を的確に認識し、総合的な分析力や判断力のもとに課題解決ができる基礎的な能力の習得を目指した教育課程の編成としている。

具体的には、専攻科目の編成において、社会学を中心に据え、社会学分野における基礎的な知識や能力を習得したうえで、現代社会において主要課題とされている「ビジネス社会」「メディア社会」「環境共生社会」のいずれかに関する知識の習得を目指すこととしており、現代社会の諸問題に幅広い視点からアプローチすることが可能となるよう教育課程を編成している。

教育課程編成の考え方としては、授業科目間の関係や履修の順序に留意し、基礎から応用までの体系的な履修が可能となるよう、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」の各科目区分により編成している。それぞれ「基礎科目」は、専門教育を体系的に学修するための導入科目として、「基幹科目」は基礎を承けて学修する専門教育の核として、さらに「発展科目」は専門分野の応用科目として位置づけている。

これらの流れに加えて「ゼミナール」科目群を必修科目として2年次より継続的に配置することで、講義と演習との効果的な連携を図る。さらに「インターンシップ」科目と合わせて、学生が自らの社会参画を通して、自己の適性を認識し、仕事への適応力、幅広い視野や総合的な判断力、実践的な問題分析能力や課題解決能力を習得することが可能となる、実践型の教育を目指した教育課程として編成している。

また、共通科目の編成においては、大学設置基準等における教養教育の目標やこれまでの中央教育審議会等における答申を十分に踏まえ、現代社会において必要とされる幅広い教養と豊かな人間性の涵養に加えて、社会人としての基本的な素養の習得が可能となる教育課程として編成している。

4-2. 教育課程の編成の特色

現代社会学部では、教育研究上の目的や人材養成の目的を達成するため、教育課程を「共通科目」と「専攻科目」の科目群から構成することとしている。また、社会学分野における基礎的な知識や能力の習得に加えて、現代の社会問題を的確に認識し、総合的な分析力や判断力のもとに課題解決ができる基礎的な能力の習得を目指すことから、4年間の授業全体を通して、講義から演習へと発展させるため体系的に授業科目を配当している。

(1) 共通科目

共通科目は、現代社会において必要とされる幅広い教養と豊かな人間性の涵養に加えて、社会からの要請が強い社会的・職業的自立能力をはじめとする社会人としての基本的な素養を身に付けるため、「仏教」「女性」「基礎ゼミナール」「ライフマネジメント」「健康・スポーツ」「語学」「情報」「一般教養」の科目群により編成する。

また、外国人留学生及び海外帰国生のための科目群として、「外国人留学生及び海外帰国生科目」を配置している。

「仏教」及び「女性」の科目群は、「地域における女子の高等教育機関として、仏教精神に基づく教育を施し、徳性豊かな女性を育成する」という大学の目的を学部教育に反映させるための科目として、「仏教」の科目群には、「仏教学Ⅰ」「仏教学Ⅱ」「親鸞・人と思想Ⅰ」「親鸞・人と思想Ⅱ」を配置し、「女性」の科目群には、「女性・ジェンダー論」「女性と言語文化」「女性と政治」「女性と経済（ワークライフバランスを含む）」を配置している。

「基礎ゼミナール」の科目群には、大学教育への円滑な導入を図るとともに、主体的な学習のあり方や学習技能を習得するための科目として、「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」を配置している。「ライフマネジメント」の科目群には、社会人としての基本的な素養を習得する科目として、「キャリアデザイン基礎」、「ライフマネジメントⅠ」「ライフマネジメントⅡ」「こころと身体のフィットネス」「キャリアインターンシップ」を配置している。「健康・スポーツ」の科目群には、健康の概念と健康増進のための運動効果や健康づくり運動に関する基本的な知識と方法を身につけ、生涯にわたって運動に親しむ態度を養うための科目として、「ウエルネス・スポーツⅠ」「ウエルネス・スポーツⅡ」「ウエルネス・スポーツ論」を配置している。

「語学」の科目群には、英語・中国語・韓国語による日常的な会話と文章を中心とする基礎的なコミュニケーション能力の習得を図るための科目として、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「実用英語Ⅰ」「実用英語Ⅱ」「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「韓国語Ⅰ」「韓国語Ⅱ」を配置し、言語としての手話の特徴の理解と基本的な手話技術を習得するための科目として、「はじめての手話」を配置している。「情報」の科目群には、ICTを用いて、情報を収集、分析、活用するための基礎的な能力を習得する科目として、「情報科学概論」「情報処理基礎演習Ⅰ」「情報処理基礎演習Ⅱ」を配置している。

「一般教養」の科目群では、現代社会において必要とされる幅広い教養と豊かな人間性の涵養に向けて、自然科学分野における基本的な知識を理解するための科目として、「数学基礎」「数学応用」「生物のしくみ」「生活の科学」を配置し、人文科学分野における基本的な知識を理解するための科目として、「哲学」「心理学」「宗教学」「文学」を配置し、社会科学分野における基本的な知識を理解するための科目として、「政治学」「法学」を配置している。

また、多文化や異文化に関する知識の理解と人類の文化や社会と自然に関する知識について理解するための科目として、「太宰府学」「九州の歴史と文化」「メディアと文化」「国際社会と日本」「九州の自然」「総合講座（生命）」「総合講座（人権・平和）」を配置し、市民としての社会的責任と社会の発展のために積極的に関与する態度を養う科目として、「ボランティア論」を配置している。

「外国人留学生及び海外帰国生科目」の科目群では、日本語の文章と会話に関する基礎的な運用能力と日本の文化や社会に関する知識について理解するための科目として、「日本語A」「日本語B」「日本語C」「日本事情A」「日本事情B」「日本事情C」「日本事情D」を配置している。

(2) 専攻科目

専攻科目においては、学生が学習目標に沿った体系的な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像ごとに、「ビジネス社会モデル」「メディア社会モデル」「環境共生社会モデル」の3つの履修モデルを設定している。

a. ビジネス社会モデル

「ビジネス社会モデル」は、社会学分野における基礎的な知識や能力を習得したうえで、現代社会におけるビジネスの意義や役割の理解のもとに、ビジネスの諸活動を主体的かつ合理的に倫理観を持って行いうる能力を習得するとともに、経済社会と地域社会の発展を図るための創造的な能力と実践的な態度を習得した人材を養成するモデルである。

「基礎科目」の「現代社会理解」の科目群には、現代社会学の学問体系の理解をはじめとする導入・総論科目として、「現代社会学概論Ⅰ」「現代社会学概論Ⅱ」を配置し、現代社会学部が対象とする中心的な領域に関して総論的に理解する科目として、「現代社会とビジネス」「現代社会とメディア」「現代社会と環境」を配置し、「地域における女子の高等教育機関として、仏教精神に基づく教育を施し、徳性豊かな女性を育成する」という大学の目的を学部の専門教育に反映させる科目として、「現代社会と地域」「現代社会とジェンダー」「現代社会と仏教」を配置している。

「社会学基礎理解」の科目群には、社会学の基礎を理解する科目として、「社会学入門」「社会学史」「理論社会学」「産業社会学」「家族社会学」「社会意識論」「地域社会学」「環境社会学」「社会問題論」「宗教社会学」「医療社会学」「福祉社会学」を配置している。「社会調査」の科目群には、データ作成や分析の能力を習得する科目として、「データから見る社会」「調査データの集め方」「調査データの読み方」「調査データの扱い方」「量的調査法」「質的調査法」「社会調査実習演習」を配置している。

「現代社会実務」の科目群には、実際の社会や仕事で必要となるスキルを身に付ける科目として、「ソフトウェア演習A」「ソフトウェア演習B」「ソフトウェア演習C」

「ソフトウェア演習D」「実務英語Ⅰ」「実務英語Ⅱ」「ビジネス英語Ⅰ」「ビジネス英語Ⅱ」「ビジネスコミュニケーション」を配置している。

そのうえで、現代社会におけるビジネスの意義や役割の理解のもとに、ビジネスの諸活動を主体的かつ合理的に倫理観を持って行いうる能力を習得するとともに、経済社会と地域社会の発展を図るための創造的な能力と実践的な態度を習得する科目群として、「基幹科目」と「発展科目」に「ビジネス社会」の科目群を配置している。「ビジネス社会」の「基幹科目」としては、「ベンチャー起業論」「女性とビジネス」「経営管理論」「現代経済論」「経営史」「消費社会論」「組織行動論」「リスクマネジメント」「ホスピタリティと経営戦略」「マーケティング概論」「ロジスティクス」「経営情報論Ⅰ」「観光学概論」「観光産業論」を配置し、「発展科目」としては、「仏教とビジネス」「ビジネスと倫理」「国際ボランティア」「国際ビジネス」「ファイナンス」「ソーシャルビジネス論」「セールスマネジメント」「マーケティングリサーチ」「経営情報論Ⅱ」「会計と簿記」「ビジネス実務演習Ⅰ」「ビジネス実務演習Ⅱ」「観光経営論」「交通産業論」「観光政策・行政論」を配置している。

さらに、「インターンシップ」の科目群には、学生が自らの社会参画を通して、自己の適性の認識や仕事への適応力を習得する科目として、「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」を配置し、「ゼミナール」の科目群には、現代の社会問題を的確に認識し、総合的な分析力や判断力のもとに課題解決ができる基礎的な能力を習得する科目として、「基礎専門ゼミナールⅠ」「基礎専門ゼミナールⅡ」「専門ゼミナールⅠ」「専門ゼミナールⅡ」「卒業ゼミナールⅠ」「卒業ゼミナールⅡ」を配置している。

b. メディア社会モデル

「メディア社会モデル」は、社会学分野における基礎的な知識や能力を習得したうえで、現代社会におけるメディアの意義や役割の理解のもとに、メディア社会の諸課題を主体的かつ合理的に倫理観を持って解決することができるとともに、メディア関連産業と地域社会の発展を図るための創造的な能力と実践的な態度を習得した人材を養成するモデルである。

「基礎科目」の「現代社会理解」の科目群には、現代社会学の学問体系の理解をはじめとする導入・総論科目として、「現代社会学概論Ⅰ」「現代社会学概論Ⅱ」を配置し、現代社会学部が対象とする中心的な領域に関して総論的に理解する科目として、「現代社会とビジネス」「現代社会とメディア」「現代社会と環境」を配置し、「地域における女子の高等教育機関として、仏教精神に基づく教育を施し、徳性豊かな女性を育成する」という大学の目的を学部の専門教育に反映させる科目として、「現代社会と地域」「現代社会とジェンダー」「現代社会と仏教」を配置している。

「社会学基礎理解」の科目群には、社会学の基礎を理解する科目として、「社会学入門」「社会学史」「理論社会学」「産業社会学」「家族社会学」「社会意識論」「地域社

会学」「環境社会学」「社会問題論」「宗教社会学」「医療社会学」「福祉社会学」を配置している。「社会調査」の科目群には、データ作成や分析の能力を習得する科目として、「データから見る社会」「調査データの集め方」「調査データの読み方」「調査データの扱い方」「量的調査法」「質的調査法」「社会調査実習演習」を配置している。「現代社会実務」の科目群には、実際の社会や仕事で必要となるスキルを身に付ける科目として、「ソフトウェア演習A」「ソフトウェア演習B」「ソフトウェア演習C」「ソフトウェア演習D」「実務英語Ⅰ」「実務英語Ⅱ」「ビジネス英語Ⅰ」「ビジネス英語Ⅱ」「ビジネスコミュニケーション」を配置している。

そのうえで、現代社会におけるメディアの意義や役割の理解のもとに、メディア社会の諸課題を主体的かつ合理的に倫理観を持って解決することができるとともに、メディア関連産業と地域社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を習得する科目群として、「基幹科目」と「発展科目」に「メディア社会」の科目群を配置している。「メディア社会」の「基幹科目」としては、「メディア論」「ポピュラー文化論」「メディア産業論」「メディアコンテンツ論」「ITと現代社会」「地域とメディア」「文化産業論」「表象文化論」「サブカルチャー論」「大衆文化論」「文化と現代社会」「メディアリテラシー演習」「メディア・IT活用演習」「メディアコンテンツ演習」「ポピュラー文化演習」「文化表象演習」を配置し、「発展科目」としては、「ジャーナリズム論」「テレビ論」「広告論」「ソーシャルメディア論」「現代ネットワーク社会」「映画・映像論」「出版論」「メディア倫理（法含む）」「文化政策論」「オタク文化論」「マンガ・アニメ論」「ポピュラー文化と九州」「ファッション文化論」「文化とグローバリズム」「文化と芸術」を配置している。

さらに、「インターンシップ」の科目群には、学生が自らの社会参画を通して、自己の適性の認識や仕事への適応力を習得する科目として、「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」を配置しており、「ゼミナール」の科目群には、現代の社会問題を的確に認識し、総合的な分析力や判断力のもとに課題解決ができる基礎的な能力を習得する科目として、「基礎専門ゼミナールⅠ」「基礎専門ゼミナールⅡ」「専門ゼミナールⅠ」「専門ゼミナールⅡ」「卒業ゼミナールⅠ」「卒業ゼミナールⅡ」を配置している。

c. 環境共生社会モデル

「環境共生社会モデル」は、社会学分野における基礎的な知識や能力を習得したうえで、現代社会における環境共生の意義や役割の理解のもとに、環境社会の諸課題を主体的かつ合理的に倫理観を持って解決することができるとともに、自然環境や生活環境の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を習得した人材を養成するモデルである。

「基礎科目」の「現代社会理解」の科目群には、現代社会学の学問体系の理解をは

じめとする導入・総論科目として、「現代社会学概論Ⅰ」「現代社会学概論Ⅱ」を配置し、現代社会学部が対象とする中心的な領域に関して総論的に理解する科目として、「現代社会とビジネス」「現代社会とメディア」「現代社会と環境」を配置し、「地域における女子の高等教育機関として、仏教精神に基づく教育を施し、徳性豊かな女性を育成する」という大学の目的を学部の専門教育に反映させる科目として、「現代社会と地域」、「現代社会とジェンダー」「現代社会と仏教」を配置している。

「社会学基礎理解」の科目群には、社会学の基礎を理解する科目として、「社会学入門」「社会学史」「理論社会学」「産業社会学」「家族社会学」「社会意識論」「地域社会学」「環境社会学」「社会問題論」「宗教社会学」「医療社会学」「福祉社会学」を配置している。「社会調査」の科目群には、データ作成や分析の能力を習得する科目として、「データから見る社会」「調査データの集め方」「調査データの読み方」「調査データの扱い方」「量的調査法」「質的調査法」「社会調査実習演習」を配置している。「現代社会実務」の科目群には、実際の社会や仕事で必要となるスキルを身に付ける科目として、「ソフトウェア演習A」「ソフトウェア演習B」「ソフトウェア演習C」「ソフトウェア演習D」「実務英語Ⅰ」「実務英語Ⅱ」「ビジネス英語Ⅰ」「ビジネス英語Ⅱ」「ビジネスコミュニケーション」を配置している。

そのうえで、社会学分野における基礎的な知識や能力を習得したうえで、現代社会における環境共生の意義や役割の理解のもとに、環境社会の諸課題を主体的かつ合理的に倫理観を持って解決することができるとともに、自然環境や生活環境の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を習得する科目群として、「基幹科目」と「発展科目」に「環境共生社会」の科目群を配置している。「環境共生社会」の「基幹科目」としては、「生物的環境論」「エコシステム論」「環境問題の科学」「環境と倫理」「環境保護論」「住まいと環境」「エコハウス論」「地域環境論」「地域デザイン」「環境と商品」「環境と経済」「環境と健康」「循環型社会」「資源とエネルギー」を配置し、「発展科目」としては、「動物と社会」「環境と文明」「子どもと環境」「居住福祉論」「ユニバーサルデザイン」「ビオトープ論」「環境と企業社会」「環境と経営」「環境政策と法律」「環境マネジメント」「エコツーリズム論」「NPO論」「環境教育」「自然環境演習」「住環境デザイン演習」「地域デザイン演習」を配置している。

さらに、「インターンシップ」の科目群には、学生が自らの社会参画を通して、自己の適性の認識や仕事への適応力を習得する科目として、「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」を配置しており、「ゼミナール」の科目群には、現代の社会問題を的確に認識し、総合的な分析力や判断力のもとに課題解決ができる基礎的な能力を習得する科目として、「基礎専門ゼミナールⅠ」「基礎専門ゼミナールⅡ」「専門ゼミナールⅠ」「専門ゼミナールⅡ」「卒業ゼミナールⅠ」「卒業ゼミナールⅡ」を配置している。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

現代社会学部では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を社会学分野としており、教育課程の編成においては、社会学の基礎を学び、社会学的な観点から現代社会における問題の本質を理解し、課題を的確に分析して解決を図る知識と能力を習得したうえで、複雑に変貌を続ける現代社会のさまざまな現象・事象の中から、「ビジネス社会」「メディア社会」「環境共生社会」に関する専門的な知識を習得するための科目を配置している。

このことから、現代社会学を構成している各学問領域の主要な授業科目を中心に、それぞれの専門分野における博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、学会及び社会における活動実績等を有する専任教員22人（教授12人、准教授6人、講師4人）を配置する計画としている。

現代社会学部の設置に伴う専任教員の採用計画としては、新規に13人の専任教員を採用することとしており、大学設置基準に定める学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数においては、社会学・社会福祉学関係の14人に対して、現代社会学部では22人の専任教員を配置する計画としている。

また、教員組織の年齢構成については、特定の年齢層に偏ることのないように留意するとともに、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障をきたすことのないように十分に配慮したうえで、30歳～39歳1人、40歳～49歳4人、50歳～59歳10人、60歳～64歳5人、65歳～69歳2人の配置を計画している。

[資料②：教員の年齢構成表]

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

6-1. 教育方法

現代社会学部における授業方法は、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとし、また、理論的知識や能力を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実習形式による授業形態を採ることとする。

授業の内容に応じた学生数の設定については、授業科目ごとの授業形態に則した教育目的を効果的かつ確実に達成するために、講義形式は100人、演習形式は50人を上限とすることとしている。

配当年次は、基礎から基幹・発展へと体系的な学習が可能となるようにするとともに、特に、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに、知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の4年間における制度設計の観点を踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないように配慮した配当としている。

また、単位制度の実質化の観点から、学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めるために、年間の履修登録単位数の上限を48単位としている。

さらに、卒業時における学生の質を確保する観点から、予め学生に対して各授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うとともに、客観的な評価基準を適用するため、GPA制度を導入することとしている。

6-2. 履修指導方法

現代社会学部における履修指導方法は、授業を受ける学生に対して、教員が相談に応じる専用の時間を設けることにより、きめ細かな教育指導を行う体制を整えるとともに、履修登録時には学年別の履修ガイダンスを実施したうえで、学生の適性や能力に応じて学生の履修科目の選択に関する助言を行うなど、学生の履修指導体制を整備する。

また、専門教育科目では、現代社会学の学問体系と学習段階に即した授業科目を配置しており、学部教育段階では、基礎的な専門知識や技能を確実に修得させることに重点を置くことが重要であることを踏まえ、単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示することによる履修指導の充実を図ることとする。 [資料③：3領域の履修モデル]

6-3. 履修科目の評価とGPA制度

学生が履修した科目の評価は、下記の5段階により行う。これをもとに、学期ごとに学生に配布する「履修登録確認表」及び「成績通知表」には、通算の成績評価指数としてのGPA (Grade Point Average) を記載する。これにより、学生が自己の学修状況を適切に把握し、主体的に学習に取り組むことを促すことが可能となる。GPAは「クラスアドバイザー」等による履修指導に用いるほか、学内外の奨学金受給者の推薦・決定等にも利用する計画である。

< GPAの計算方法 >

$$\frac{(4.0 \times \text{秀の修得単位数}) + (3.0 \times \text{優の修得単位数}) + (2.0 \times \text{良の修得単位数}) + (1.0 \times \text{可の修得単位数}) + (0.0 \times \text{不可の単位数})}{\text{総登録単位数}}$$

<成績の評価とグレードポイント>

可否	評価	評点	グレードポイント
合格	秀	100～90	4.0
	優	89～80	3.0
	良	79～70	2.0
	可	69～60	1.0
不合格	不可	59 以下	0.0

6-4. 卒業要件

現代社会学部における卒業単位は、4年間在籍し、体系的な授業科目の履修による単位の修得を行うこととして、「共通科目」は必修14単位の他、「女性」、「ライフマネジメント」の科目群から6単位、「語学」の科目群から2単位を含めて18単位、合計32単位以上を修得することとしている。

「専攻科目」は必修36単位の他、「基礎科目」の「現代社会理解」科目群から4単位、「社会学基礎理解」から4単位、「現代社会実務」から2単位、「基幹科目」及び「発展科目」にある「ビジネス社会」「メディア社会」「環境共生社会」の3領域から1領域を選択し、その領域及び「特殊講義」から26単位、合計72単位以上を修得することとし、さらに「共通科目」「専攻科目」「他学部科目」の中から20単位、合計124単位以上を修得することとしている。

現代社会学部の卒業要件

科目区分		必修単位	選択単位		合計	
			選択必修	自由選択		
共通科目	仏教	8			124	
	基礎ゼミナール	4				
	女性		6	10		20
	ライフマネジメント					
	健康・スポーツ					
	語学		2			
	情報	2				
	一般教養					
基礎科目	現代社会理解	4	4			
	社会学基礎理解	8	4			

専攻科目		社会調査	4				
		現代社会実務		2			
	基幹科目		ビジネス社会		26		
			メディア社会				
			環境共生社会				
	発展科目		ビジネス社会				
			メディア社会				
			環境共生社会				
			特殊講義				
		インターンシップ					
		ゼミナール		20			

7 施設・設備等の整備計画

7-1. 校地、運動場の整備計画

本学は福岡県のほぼ中心部に位置しており、高速道路や鉄道などにより、佐賀県、大分県、熊本県からのアクセスにも恵まれた好立地に所在している。キャンパスの周囲は大宰府政庁跡に近接し、九州国立博物館が隣接するなど歴史的、文化的な地域であり、また豊かな自然環境に恵まれた場所でもある。こうした環境は、学生の教育・学習上、得がたいものであると考えている。

太宰府キャンパスの校地面積は 77,986 m²であり、今回の現代社会学部設置後の筑紫女学園大学の設置基準面積 28,960 m²に対して十分な面積を有している。

運動場用地は 24,530 m²で、太宰府キャンパスに多目的運動場を設置している他、原グラウンド（徒歩 16 分）、牛島グラウンド（スクールバス 15 分）を有している。また、太宰府キャンパス内には屋上ゴルフ練習場、自然観察ができる遊歩道を設けている。

学生の休息スペース等については、飛翔会館 1 階学生ホール、4 号館 2 階のラウンジ、2 号館 1 階生協店舗「ロータス」横のイートインスペースのほか、3 号館の野外にバーベキュー場を設置している。

現在、これらの維持と保全に努め、適切に運営管理を行いながら使用している。

7-2. 校舎等施設の整備計画

筑紫女学園大学の校舎面積は 35,137.68 m²であり、今回の現代社会学部設置後の基準面積 14,939.6 m²に対して十分な面積を有している。

太宰府キャンパスには教室として、講義室 38 室、コンピュータ演習室 4 室、コンピュータ自習室 2 室（パソコン設置台数合計 300 台）、視聴覚教室 2 室のほか、アクティブラーニングや少人数教育に適した演習室 16 室を配置している。

現代社会学部の設置に伴い、既設の文学部の英語メディア学科（入学定員 100 名）の募集停止及び日本語・日本文学科、英語学科、アジア文化学科からのそれぞれ入学定員 10 名の定員減を行い、さらに校舎施設を共用している筑紫女学園短期大学部（現代教養学科入学定員 50 名及び幼児教育科入学定員 100 名）の募集停止を行うことから、教室をはじめとする校舎等施設については現状で十分に対応可能である。

また、教員の研究室については、今回の設置計画による大学全体の教員数 91 に対して個人研究室を 94 室配置しており、特に問題はない。

そのほか、学生の課外学習や自主活動を活性化するための自習室（Student Room）や部室、さらに学生が学習の合間を過ごすアメニティ空間にも十分配慮した施設を有している。また、平成 26 年度に学内 2 箇所にある図書館のうち、一方の図書館内にアクティブラーニングをはじめとする多様な学習形態に対応可能なラーニング commons の設置を計画している。

[資料④：現代社会学部時間割表]

7-3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学では、学内 2 箇所に図書館を設けている。その総面積は 3,206 m²、開架書庫・閲覧スペースは 2,903 m²、閲覧座席数 350 席のほか、視聴覚コーナー 12 ブース、パソコン 27 台を設置している。蔵書は約 23 万 8 千冊、視聴覚資料についても約 7,000 種類、電子ジャーナル 512 タイトルを所蔵、データベース契約数は 28 である。

今般の設置計画の専攻分野に関しては、社会学を中心とした蔵書 12,227 冊の他、特に「社会学評論」日本社会学会編、「Harvard business review」Diamond、「メディア教育研究」メディア教育開発センター編、「環境教育」日本環境教育学会など、社会学・社会福祉学、ビジネス（経営）、メディア、環境分野に関わる資料として、学術雑誌 92 冊、電子ジャーナル 12、データベース 13、電子書籍 79 冊を所蔵しており、分野ごとの整備状況は、以下のとおりとなっている。

なお、デジタルデータベース、電子ジャーナル等については、本学図書館の電子リソースポータルサイトから分野ごとの検索が可能であり、教育研究活動を促進できる環境を整備している。

<設置計画に関連する専攻分野の資料所蔵状況> (平成 25 年 12 月 31 日現在)

分 野	学術雑誌 (タイトル)	電子ジャーナル (タイトル)	データベース (タイトル)	電子書籍
社会学・社会福祉学	43	8	4	43
ビジネス（経営）	10	1	2	4
メディア	37	3	6	15
環境	2	0	1	17
計	92	12	13	79

図書館は、通常のレファレンス、他大学図書館との文献複写・相互貸借（ILL:Inter Library Loan）利用、データベースの検索指導等の通常業務のほか、更なる学習支援及び教育活動への直接の関与を目指して担当の学習支援センターと連携し、ラーニングcommonsを運用していく計画である。

以上のことから、図書館の資料・設備は本学部の教育・研究上、十分なものと判断しているが、今後も引き続き関連分野の図書・資料の整備を図る計画である。

8 入学者選抜の概要

8-1. 入学者受入の方針

本学では、大学全体のアドミッションポリシーを以下のように定めている。

全学のアドミッションポリシー

1. 本学の建学の精神を理解し、高等教育機関において自ら学ぶ意欲のある人。
2. 当該学科の内容・特性を理解し、自らを高めようという意欲のある人。
3. 高等学校卒業程度の基礎学力を身につけ、高等教育を受ける準備ができている人。

そのうえで、現代社会学部は学部が定める人材養成目的と、その目的に沿った履修モデルを考慮して、以下に示すアドミッションポリシーのもとに入学者の選抜を行う。

<現代社会学部の「入学者受入の方針（アドミッションポリシー）」>

- (1) 現代社会を「ビジネス社会」「メディア社会」「環境共生社会」と関連づけて学ぶことに興味があり、理解を深めたい人。
- (2) 社会学の基礎を理解し、データを作成したり分析したりする能力を身につけたい人。
- (3) コミュニケーション能力やチームワーク力を高め、グループやチームで作業をする能力を身につけたい人。
- (4) 高等学校の社会の科目（現代社会、倫理、政治・経済、世界史、日本史、地理）において十分な学習を修めている人。

8-2. 入学者選抜の方法・体制

本学では、入試区分ごとの定員をおおむね推薦入試4割、一般入試(大学入試センター試験利用入試を含む)6割と定めており、現代社会学部でもこの基準に従い、入試区分ごとの募集定員を次表のように定める。

<入試区分ごとの募集定員>

区 分		現代社会学科 (入学定員 190 人)
(1) 推薦入試	a. 指定校推薦	50 人
	b. 公募推薦	15 人
	c. 自己推薦	15 人
(2) 一般入試	a. 前期	55 人
	b. 後期	15 人
(3) 一般・センター併用型入試		15 人
(4) 大学入試センター試験利用入試	1 期	25 人
	2 期	
	3 期	
(5) 特別選抜入試	a. 社会人	(若干名)
	b. 外国人留学生	
	c. 海外帰国生	

入試区分ごとの入学者選抜の概要は以下のとおりである。

それぞれ上記のアドミッションポリシーに則して下記の方法で行う予定である。

(1) 推薦入試

推薦入試は、指定校推薦、公募推薦及び自己推薦の 3 区分ごとに募集定員を設け、別日程で実施する。

- a. 指定校推薦は、本学が定める評定平均値に達し、本学が指定する高等学校から推薦を受けた者について、書類審査及び面接に対する評価により選考する。
- b. 公募推薦は、本学が定める評定平均値に達した者について、書類審査、小論文及び面接に対する評価により総合的に選考する。
- c. 自己推薦は、本学が定める評定平均値に達し、特記すべき事項（生徒会活動歴、部活動歴、社会活動歴や資格・特技など）を有する者について、書類審査及び面接に対する評価により総合的に選考する。

(2) 一般入試

一般入試は、前期及び後期の日程で実施する。

- a. 前期日程は、3 教科(国語、英語、及び選択(地理・歴史、公民、数学、理科))の学力検査及び調査書の総合評価により選考する。
- b. 後期日程は、2 科目(国語・英語)の学力検査及び調査書の総合評価により判定する。

(3) 一般・センター併用型入試

一般・センター併用型入試は、本学の一般入試前期日程の国語・英語のうちから高得点1科目と、大学入試センター試験で本学が指定する教科・科目の高得点2科目の合計点及び調査書の総合評価により選考する。

(4) 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試は、1期、2期及び3期の日程で実施する。大学入試センター試験で本学が指定する教科、科目の合計点及び調査書の総合評価により選考する。

(5) 特別選抜入試

特別選抜入試として、社会人特別入試、外国人留学生特別入試及び海外帰国生特別入試を行う。各区分の募集定員は、入学定員の内数若干名とする。

a. 社会人入試は、1期、2期の日程により実施する。本学の「社会人特別入学試験に関する内規」において、社会人入試の出願資格を、次の各号のいずれかに該当する女子としている。

(1) 高等学校卒業後又は高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定を含む)合格後、4年以上の社会人経験を有する者

(2) 学校教育法施行規則の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者で、4年以上の社会人経験を有する者

(3) 短期大学卒業後3年以上の社会人の経験を有する者

(4) 大学卒業後2年以上の社会人の経験を有する者

これらの資格を有する志願者に対して、書類審査、小論文及び面接の評価により総合的に判定する。

b. 外国人留学生入試は、日本留学試験の日本語及び総合科目を受験した者で、日本語の得点が220点以上、又は日本語能力試験N2(旧試験2級)以上合格者のいずれかに該当することを出願の要件とし、書類審査、筆記試験及び面接の評価により総合的に判定する。

c. 海外帰国生入試は、「海外において、日本における12年の学校教育(小学校6年、中学校3年、高等学校3年)に相当する教育課程を当該年度末に修了見込み又は修了後2年以内の女子で、「海外において外国の教育課程に基づく高等学校に最終学年を含めて2年以上継続して在籍し卒業見込みの女子、及び卒業後、海外から帰国して1年以内」を出願要件とし、書類審査及び面接の評価を総合的に判定する。

なお、特別選抜入試で入学する学生に対する支援として、所得要件を満たす外国人留学生には校納金減免制度を設けて、年間授業料の30%を減免する。さらに2年次以降においてGPA3.0以上の場合は50%減免を行う。また、留学経験の豊富な専任教

員を「留学生アドバイザー」として配置している。

外国人留学生及び海外帰国生に対しては、日本語や日本事情に関する科目を設けて学習支援を行うとともに、これらの科目を「共通科目」の単位に充当できることとしている。

8-3. 正規の学生以外の受入方針

本学では、これまで正規の学生の学習に支障のない範囲で科目等履修生や聴講生を受け入れてきた。

今後も、正規学生の教育環境に配慮し、受け入れを判断することとする。

9. 目的とする資格・免許

現代社会学部に入学した学生が取得できる資格は、本学部の人材養成目的に鑑み、以下のとおりとする。

＜設置計画に関わる資格・免許の内容＞

	資格・免許	区分
現代社会学部	社会調査士	民間資格

○卒業単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが卒業の必須条件ではない。

10. 企業実習の具体的計画

現代社会学部では、専攻科目として「インターンシップⅠ」（3年次開講）「インターンシップⅡ」（3年次開講）を開講する。

「インターンシップⅠ」では、学内における事前学習として、インターンシップの目的やインターンシップ先の企業等についての調査、相手先との事前折衝のほか、インターンシップを通じて習得すべき知識・能力などの目標を設定した「インターンシップ計画書」を作成する。

「インターンシップⅡ」では、企業や自治体などを主な実習先として3年次夏期休業中に1カ月程度の実習を実施し、事後学習として「インターンシップ報告書」を作成するとともに報告会を計画し開催する。

(a) 実習先の確保の状況

本学では、平成12年度より九州インターンシップ推進協議会を通じて、共通科目の「キャリア支援特殊講義」として夏期休暇中のインターンシップを実施してきた。

〈過去 5 年間の九州インターンシップ推進協議会を通じた本学の実績〉

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
受入れ企業等数 (社)	17	27	42	24	54
本学参加学生数(人)	22	29	49	30	69

現代社会学部においても、これまでの実績を踏まえて、九州インターンシップ推進協議会を通じて、受け入れ人数と時期等を調整しながら実習先を確保する。

[資料⑤：インターンシップ受け入れ先一覧]

また、これとは別に、福岡県下の地場産業や自治体等を中心に、さらに新たな実習先を開拓する予定である。

(b) 実習先との連携体制

現代社会学部におけるインターンシップは、学部教員が中心となり本学事務局と協力して、実習先と連携して行う。

インターンシップ期間中は教員が実習先の巡回指導を行い、学生の取り組み状況を確認するとともに、実習先の担当者から直接話を聞く機会を設けるほか、電話やメール等で連絡を密にとり、よりよいインターンシップが可能になるよう努める。

(c) 成績評価体制及び単位認定方法

インターンシップの成績評価は、専攻科目「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」の中で、科目担当教員が行う。

実習生が行う実習先の企業等についての調査や計画書の作成、実習先との事前折衝等の事前準備は、「インターンシップⅠ」の成績評価の一部として扱う。また企業等での実習は、実習先の評価も加味しながら「インターンシップⅡ」の成績評価の一部として扱う。

11. 管理運営

本学の管理運営に関する意思決定については、学則第 41 条に教授会、第 41 条の 2 に評議会及び第 41 条の 3 に学生の教育、厚生補導等に関する委員会を置くことを定めている。

11-1. 教授会

教授会の運営については、「筑紫女学園大学教授会規程」において定めている。その構成員は、学部長、専任の教授、准教授及び講師であり、教授会は学部長が招集し、議長となる。定例で毎月 1 回開催し、必要に応じて臨時会を開催できるとしている。

審議事項は、教育及び研究に関する事項とし、具体的には教育課程、規則等の制定・改廃、学部長及び評議会委員の選出、教育職員の人事、学生の学籍、単位認定及び卒業、学生の厚生補導及び賞罰、その他、学部の運営において必要な事項と定めている。

11-2. 評議会

評議会の運営については、「筑紫女学園大学評議会規程」において定めている。その構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、教育管理者、学科長及び専攻長、学部教授会において選出された教授各2名並びに事務局事務長及び事務次長としている。評議会は学長が招集し、議長となる。重要又は全学的な審議事項がある場合に開催する。

審議事項は、全学の教育及び研究に関する事項とし、具体的には、教育職員の人事計画、学則等の重要規則の制定・改廃、教学予算、学部間その他の機関との連携調整、その他、大学運営において必要な事項と定めている。

11-3. 学部長会

「筑紫女学園大学・短期大学部学部長会規程」において、筑紫女学園大学及び筑紫女学園大学短期大学部の運営の基盤となる諸条件について、基本的な事項を審議・決定することを目的として「学部長会」を置くことを定めている。学長、副学長、学部長、短期大学部長、事務長、事務次長で構成する。

11-4. 各種委員会

学生委員会、教務委員会、入試委員会等の主要な委員会については、委員会ごとに内規において招集、構成、審議事項、委員会の成立要件などについて定めている。主要な委員会は、教育管理者である部長、学科・専攻ごとに委嘱された委員及び当該部署の事務局課長を構成員として、部長が招集、統括して教学に関する教育管理者の諮問に応じることとし、教授会又は評議会の審議事項に該当するものについて、教育管理者を通じて教授会又は評議会に提案又は報告を行うこととしている。

12. 自己点検・評価

12-1. 自己点検・評価

(1) 実施の体制及び方法、視点

本学は、「筑紫女学園大学学則」第53条並びに「筑紫女学園大学大学院学則」第47条に、「建学の精神に則り、教育研究の水準の向上並びに社会的使命の達成を図るため、それらの活動状況の自主的 point check、評価を恒常的に行う。」と定めている。

実施体制については、「筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部自己点検運営委員会内規」の中で、学長を委員長とする「自己点検運営委員会」を自己点検・評価

活動の統括組織と位置付けており、点検・評価の基準及び項目の企画立案をはじめとして実施体制の整備、結果の統括・公表、また改善への反映について基本方針を策定する。さらに、その下に教育組織や部署との協議・調整にあたる「自己点検実施推進委員会」を置いて実務の取りまとめを行う体制としている。

平成 25 年度は、認証評価機関（日本高等教育評価機構）の定める基準・視点により自己点検・評価を実施し、点検・評価活動を通じて得られた結果に基づいて改善に取り組むこととした。

また、本学は平成 19 年度に教育理念や教育組織の目的・目標を「基本理念と教育目標」として策定しており、それ以後、毎年度この「基本理念と教育目標」に対する取り組み状況の検証結果について各部署による「報告会」を開催し、これを自己点検・評価活動と位置付けて継続実施している。

「基本理念と教育目標」報告会

年度	実施日	発表者	課題（テーマ）名
平成 25 年度	9 月 18 日	各学科長、専攻長	学生の社会的・職業的自立に向けた取り組み ーカリキュラムの現状分析と改善ー
平成 24 年度	9 月 11 日	事務長、各事務課長	社会的・職業的自立に関する正課外（SP）の取り組み
平成 23 年度	8 月 9 日	各学科長、専攻長	社会的・職業的自立に関する指導の取り組みの現状 分析と今後の課題
平成 22 年度	8 月 9 日	事務長、各事務課長	「総合的教育・学習支援の方針」（Support Policy） の具現化に向けた事務局としての取り組み
平成 21 年度	8 月 6 日	各学科長、研究科長	各学科における「教育目標」と 3 ポリシーの実現に 向けた取り組み

(2) 点検結果の公表と活用

「自己評価報告書」及び「基本理念と教育目標」は、本学のホームページ上に公開している。自己点検・評価等により明らかになった課題については、組織・部署ごとに改善計画書を作成し、改善の具体化を図る。

12-2. 第三者評価

本学は、平成 21 年度に日本高等教育評価機構による第三者評価を受け、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。次回（平成 28 年度）も、同機構による第三者評価を受ける計画である。

13. 情報の公表

本学では、Web 上にホームページを開設しており、建学の精神、「基本理念と教育目標」、研究科・学部・学科紹介などを掲載しているほか、本学のトップページにある「筑女について」の下に「情報公表」のページを設け、そこからアクセスすることにより、以下の本学の公開情報を閲覧できるよう配慮し、積極的な情報の公表に努めている。

(筑紫女学園大学ホームページアドレス：<http://www.chikushi-u.ac.jp/>)

① 教育研究上の組織・目的について

学部、学科・専攻、研究科ごとの名称及び教育の特徴と目標、カリキュラム、取得可能な資格（筑紫女学園大学トップ>筑女について>情報の公表>教育研究上の組織／目的）

② 修学上の情報について

学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受け入れの方針（AP）、総合的教育・学習支援の方針、学習成果の評価と卒業認定基準、卒業判定要件と学位（筑紫女学園大学トップ>筑女について>情報の公表>学修の成果）

③ 教員組織

教員構成、教員情報、専任教員と非常勤教員の比率、教員一人当たりの学生数（筑紫女学園大学トップ>筑女について>情報の公表>教員組織）

④ 教育研究環境

校地・校舎、施設・設備（図書館、コンピュータ関連教室の状況）、福利アメニティに関する施設設備

（筑紫女学園大学トップ>筑女について>情報の公表>教育研究環境）

⑤ 校納金情報

（筑紫女学園大学トップ>筑女について>情報の公表>大学が徴収する費用）

⑥ 財務情報

前年度の事業概要、資金収支推移、消費収支推移、貸借対照表推移、財務分析（筑紫女学園大学トップ>筑女について>情報の公表>財務）

⑦ 入学者数・在学生数

入学者数、在学生数、入学者推移、社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数（筑紫女学園大学トップ>筑女について>情報の公表>入学者数・在学生数）

⑧ 卒業者数・修了者数

卒業者数・修了者数、学位授与数、中退率、留年者数

（筑紫女学園大学トップ>筑女について>情報の公表>卒業者数・修了者数）

⑨ 進学・就職の状況

主な就職先、就職率、進学・編入状況

(筑紫女学園大学トップ>筑女について>情報の公表>進学・就職の状況)

これらの情報は、毎年適切な時期を定めて随時更新を行っている。

以上のほか、『筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要』『人間文化研究所年報』等により研究活動の公開を行っており、引き続き適切な情報公開に努める計画である。

学校教育法第 109 条に「大学は、その教育水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」との主旨が規定されており、本学として、今後も自らをチェックし現状を確認することで将来の改善・向上につなげると同時に、社会への説明責任として、本学の状況を分かりやすく積極的に情報の公開を推進していく。

14. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取り組み

14-1. 教育開発センターの設置

本学では、継続的な授業改善を推進するため、教育システムの開発及び教育力の向上を目的として「教育開発センター」を設置している。学長は、原則として学部長会構成員の中からセンター長を指名する。毎年、年度課題を設けてワーキンググループを置き、課題についての議論・検討を行い、結論を関係部署及び教授会に提案・報告を行う。また、センター長は、ワーキンググループの取りまとめを行うセンター員数名を教員の中から選抜して配置し、教育開発の活動にあたることにしている。

同センターは「初年次教育学会」「九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク (Q-links)」にも機関加盟し、教育開発に係わる学外の研究会や研修にも多くの教職員を参加させている。

14-2. 教育開発センターの取り組み

センターの設置から現在までは、大きく (1) 入口：初年次・リメディアル教育、入学前教育、(2) 中身：授業改善、質向上、(3) 出口：社会的・職業的自立 の 3 つの柱で活動してきた。

過去 5 年間の活動状況は、以下のとおりである。

年度	ワーキンググループ	課題 (テーマ) 名
平成 25 年度	WG 1	能動的な学生を育てる教育
	WG 2	基礎学力と学習意欲を高める学習支援

平成 24 年度	WG 1	社会的職業的自立の具現化
	WG 2	授業評価結果の公表とフィードバック
	WG 3	初年次教育・入学前教育・リメディアル教育
平成 23 年度	WG 1	社会的・職業的自立に向けた支援体制の構築
	WG 2	授業評価の在り方
	WG 3	初年次教育（リメディアル教育）
平成 22 年度	WG	授業環境の向上
		ファカルティハンドブックの作成
平成 21 年度	WG 1	企画・研修
	WG 2	カリキュラム・成績評価
	WG 3	授業改善
	WG 4	初年次教育

14-3. 今後の展開

今後は、これまでの「教育開発センター」を中心とした概念定義をもとに、実施してきた様々な取り組みの効果検証を行いながら、さらに教育改善の具体化を進める。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

既に述べてきたように、本学は「限りない〈いのち〉への目覚めをうながし、社会の中で自己を実現する人の育成を通して、新しい時代を創造する」ことを使命としている。これに基づき、専攻分野に関わらず、大学卒業者にふさわしい能力として、本学が養成する「学士力」を以下のとおり定義した。

1. 自己と向きあい、社会人として生きる力
 - ①倫理観・人間観 ②自己管理能力 ③チームワーク ④市民としての社会的責任
 - ⑤健全な勤労観
2. 現代社会を生きる自己を実現する力
 - ①特定分野の知識・技能 ②自己にふさわしい将来設計(キャリアプランニング)
3. 社会の多様な問題を考えアプローチしようとする力
 - ①統合的な学習経験と創造的思考力
4. 社会生活に必要な基礎的技能
 - ①コミュニケーション・スキル ②情報リテラシー ③論理的思考力 ④問題解決力

本学では、上記のように、高等教育機関としての専門性を生かしながら、同時に企業をはじめとする現代社会が求める「主体性」「粘り強さ」「論理的思考力」「課題解決能力」といった、いわゆる社会人基礎力も兼ね備えた「学士力」の養成をすることが、

すなわち社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うことに繋がるとの認識のうえで、正課教育内外でこの「学士力」を養成するため、「キャンパスライフ支援」「学習支援」及び「キャリア支援」の3つの柱からなる「総合的教育・学習支援の方針」を策定して具体化に取り組んできた。

15-1. 教育課程内の取り組み

本学ではこれまでも前述の「基本理念と教育目標」に基づき教育課程を編成しており、今後も正課教育の「共通科目」及び「専攻科目」全般を通じて、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培っていく。

(1) 共通科目

本学では共通科目区分の目的を『いのち』を尊ぶ意識に目覚め、人間として、社会人として必要と考えられる教養を身につけることで、自らの力で人生を豊かに切り開いていくことのできる人材の養成」と定め、「仏教」「女性」「基礎ゼミナール」「ライフマネジメント」「健康・スポーツ」「語学」「情報」「一般教養」区分を設けている。

「仏教」区分の「仏教学Ⅰ」「仏教学Ⅱ」では、単に仏教や釈尊について学ぶのみならず、仏教の人間観・世界観を通じて、生きることの意味を考え、さらに現代社会のさまざまな問題を見つめなおす視点を身につけることとしている。「親鸞・人と思想Ⅰ」「親鸞・人と思想Ⅱ」では、浄土真宗の教えを通じて、社会の中に生きる自己を見つめなおす視点を身につけることを目標とする。

「女性」「ライフマネジメント」区分では、女性学に関する科目やキャリア支援に関わる内容を充実させ、自らのキャリアについて考え、自らの将来像を具体化するための方法と課題を考える。

「基礎ゼミナール」は、大学教育への導入という目的を明確化して少人数編成による授業を行い、特に専攻科目の「専門ゼミナールⅠ」「専門ゼミナールⅡ」「卒業ゼミナールⅠ」「卒業ゼミナールⅡ」へのつながりを重視した運用とする計画である。

これらの共通科目を通して、学生はキャリア形成の基本となる姿勢を養う。

(2) 学部専攻科目

本学部は、さまざまな分野の職業人として、産業社会の一翼を担い地域や日本の活性化に寄与する女性を育てることを目的としている。社会学の基礎を理解しデータ作成・分析の能力を備えたうえで、「ビジネス社会」「メディア社会」「環境共生社会」の各領域について学び、現代社会における課題に気づき科学的に分析し解決の方策を考える能力を習得させる。

本学部専攻科目の中心のひとつに「ゼミナール」区分がある。基本的に「基礎専門ゼミナールⅠ」「基礎専門ゼミナールⅡ」「専門ゼミナールⅠ」「専門ゼミナールⅡ」「卒業ゼミナールⅠ」「卒業ゼミナールⅡ」と継続して学ぶ。3年次と4年次に開講する「ゼ

ミナール」は2時限連続4単位科目で、各教員のゼミは「専門ゼミナールⅠ」「専門ゼミナールⅡ」と「卒業ゼミナールⅠ」「卒業ゼミナールⅡ」を同時開講し、3,4年次学生がそれぞれの役割を分担して、プロジェクト型授業を行う。ゼミの中で4年次生と3年次生とがチームを組み、ディスカッションし、それぞれの役割を定め実働し、PDCAサイクルを通して自らが定めたテーマを完成させる。

これらゼミナールや演習科目のアクティブラーニングによる学習を通じて、現代社会から求められる社会的・職業的自立の能力を身につける。

15-2. 教育課程外の取り組み

本学では、「総合的教育・学習支援の方針」のひとつとして「キャリア支援」を重視し、在学中の早い段階から社会的・職業的自立を促すことを目的として、正課教育外で以下のような「キャリア支援」の取り組みを実施している。

1. 「キャリアプログラム」

○ 先輩ゼミ

就職が内定した先輩が、就職活動を始める後輩のためにゼミを開き、就職試験についての情報提供や、グループディスカッションの練習などを行う。後輩は、身近で新しい情報を先輩から聞くことによって不安や疑問を解消でき、自信と意欲を持つことに繋がる。また、先輩にとっても、ひとつのゼミを作り上げる経験が、実社会の仕事につくうえでのよい準備となる。

○ 学内業界研究会、学内企業説明会

OGや企業の人事担当者を学内に招いて、講話や学生からの質疑応答を受ける。学内で実施することで学生が参加しやすく、幅広い業界や企業について情報を得ることができる。また、OGと会うことにより、自らの数年後の姿を思い描き、将来のビジョンや目標を明確にすることに役立つ。

○ 工場見学ツアー

地場の中小企業を見学し、そこで働く人たちの生の声を聞く。また、見学先についての事前研究を行い、見学後に必ずレポートを提出する。就職先について視野を広げ、就職活動で欠かせない企業研究の方法を学ぶ機会となる。

○ キャリアガイダンス・進路支援ガイダンス

就職活動を含めたキャリアプランについてのアドバイスを行う。学生にとって、知識・情報を得るほか、就職活動や働くことの意味、目標とする社会人像など、将来について自ら考える機会となる。

○ 就職筆記対策模擬試験、SPI解法講座

就職試験で課されることが多い筆記試験やSPIを就職活動が本格化する前に実際に受験する。出題傾向を知るとともに、自分の力や苦手分野を把握し、試

験対策に生かす。

○ 模擬面接

面接に苦手意識を持つ学生に対して、模擬面接を数多く行うことで、面接に慣れることを目指す。模擬面接官は立ち居振る舞いや言葉遣いなどの基本から、答えにくい質問への対応の仕方までアドバイスをする。

2. 「体験プログラム」

○ 学生スタッフ

学校行事にスタッフとして関わり、社会人として必要な、接客マナー、グローバルコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力など各人のスキル向上を図り、さらにチームワークの大切さを学ぶ。

○ 大学内オフィスでの短期インターンシップ

進路支援課内で、スタッフとして電話対応や来客対応、入力作業などの業務を行う。オフィスで働く体験で初めて分かること、気付くことも多く、体験を通じて学生の働くことへの意識を気づかせる。

3. 「資格講座」

○ 秘書技能検定（準1級・2級）、サービス接客検定

社会人としての言葉遣い、態度、対人心理の理解など、一般企業や医療・福祉施設、幼稚園など、あらゆる職場で必要となるマナーを学ぶ。

○ 簿記検定

就職の際に職種によって必要な場合があり、また、一般事務や経理などの仕事にも役立つ資格として受講を促進する。

これらの取り組みのほか、地域と連携したボランティア活動への参加を促すなど、正課内外の活動を通じて、学生の成長を支援する体制を整えてきた。今後も、これらの取り組みを継続して、学生の卒業後の進路選択や生き方についての意識を高め、社会や職業における自立を図るための基礎的な能力の養成を支援していく。

15-3. 適切な体制の整備

平成26年度には、本学が定める「総合的教育・学習支援の方針」を具現化するための適切かつ有効な支援プログラムを全学的、計画的に実施する組織として、新たに「学習支援センター」を設置する計画である。

ここでは、本学に入学した学生に対して、大学での学びや正課外での体験を通して将来の生き方や職業について考えていくための様々な取り組みを実施する。

「学習支援センター」における実施事項の企画・立案を行う「学習支援センター運営委員会」では、各学部、学科・専攻や各部署組織との緊密な連携と情報共有を図りながら、今後各年度の実施計画を策定し、それに基づいて、入学前から卒業後の社会

的・職業的自立について、学生の資質を養成できるよう支援を行っていく計画である。